



まちのお知らせ



◆◆◆ 道の駅「パレットピアおおの」内 子育てはうす ぱすてるからのお知らせです。◆◆◆

◎ピヨピヨクラブ ～活動紹介～

前期ピヨピヨクラブは、ひよこ組11組、うさぎ組13組の親子が会員となり、月2回程活動しています。親子でふれあい遊びや制作あそび、運動会ごっこ、木工あそび、水あそびなどなど、楽しい時間を過ごしています。クラブに入会したことで子どもだけでなく、お母さん同士の交流も増え、友だちの輪が広がっているようです。

後期ピヨピヨクラブも会員募集中です。みなさんの入会をお待ちしています！！



▲運動会ごっこ



▲制作あそび



▲水あそび

◎9月のスケジュール (予定)

**ピヨピヨ
クラブ**

ひよこ組 (0歳児クラス) … 8日 (火)、29日 (火)

うさぎ組 (1、2歳児クラス) … 4日 (金)、18日 (金)

誕生会 … 7日 (月) ぱくぱくキッチン … 14日 (月)

休館日

2日 (水)、9日 (水)、16日 (水)、24日 (木)、25日 (金)、30日 (水)

※開館状況等が変更になる場合がありますので、ホームページ等にて確認してください。

※後期ピヨピヨクラブは募集中です。希望する人は問合せください

申込・問合せ先 子育てはうす ぱすてる ☎ 34-1010

おおのファミリー・サポート・センターからこ・ん・に・ち・は

『サポート活動スキルアップ講習会』を開催しました。

瑞穂市・本巣市ファミリー・サポート・センター長の相浦良子氏による講習では、実際の預かりの場所を想定した事故防止のためのグループ討論や、こどもを預かる時に気をつけることなど「安心・安全な預かり」についての話があり、改めて事故防止について再確認しました。

救急救命講習では、AEDを使っでの救助方法などを学び、実際に幼児や乳児の人形を使って心臓マッサージ（胸骨圧迫）を行い、いざという時の備えとして体験習得できました。

チャイルドシート講習では、いろいろなタイプのチャイルドシートを使い、操作方法や、年齢にあったチャイルドシートの選び方などを学び、不適切な使用や未装着による事故から、こどもの命を守るための正しい知識を習得しました。

◎会員募集中です！

おおのファミリー・サポート・センターでは、利用会員（子育ての手伝いをして欲しい人）と、提供会員（お手伝いしたい人）がお互いに会員登録をして、地域の中で助け合って、みんなで子育てをしていく活動を行っています。登録料は無料です。

利用会員、提供会員、どちらも随時募集していますので、ぜひ連絡してください。



▲相浦氏の講習



▲救急救命講習



▲チャイルドシート講習

問合せ先

おおのファミリー・サポート・センター（子育てはうす ぱすてる内） ☎ 34-1010

令和9年度 認定こども園入園等手続きのご案内

令和9年4月からの「教育・保育給付認定申請、利用申し込み」など必要書類の配布を開始します。

◎4月入園申込受付

受付期間 10月1日（木）～30日（金）

受付場所 役場 子育て支援課

※1号認定希望の方は、各施設へ問合せてください。



◎必要書類の配布

配布開始 9月1日（火）～

配布場所 役場子育て支援課、各認定こども園および子育て支援施設「子育てはうす ぱすてる」

◎町内の施設一覧

類 型	認 定 こ ど も 園	所 在 地	定 員*	年 齢	電 話 番 号
幼保連携型	公立 大野町みらいこども園	本庄200番地6	60人	0～5歳児	35-8850
	私立 大野こども園	大野240番地1	70人		32-0022
		豊木認定こども園	桜大門538番地		32-0029
		認定こども園うぐいす	公郷313番地		34-2323
		幼保連携型認定こども園東さくらこども園	相羽763番地8		34-1533
幼稚園型	私立 認定こども園大野クローバー幼稚園	桜大門30番地	80人		35-9680

※令和8年4月1日時点

◎保育料（利用者負担額）について

保育料（利用者負担額）は、こどもを施設で教育・保育するために要する費用の一部を保護者にご負担いただくもので、保護者の所得やきょうだいの有無等に応じて金額が決定します。

なお、各施設において、保育料のほかに延長保育料や給食費、教材費等の追加料金（実費徴収）をご負担いただく場合があります。

公立施設 町（施設）と契約し、保育料等を町へ支払います。

私立施設 施設・事業者と契約し、保育料等を事業者へ支払います。

◎教育・保育給付認定の種類

認定こども園を利用される場合は、利用のための認定（教育・保育給付認定）を受ける必要があります。

年 齢	保育の必要性	教育・保育給付認定区分	
満3歳以上	な し	1号認定	教育標準時間
	あ り	2号認定	保育標準時間 保育短時間
満3歳未満	あ り	3号認定	保育標準時間 保育短時間

「保育標準時間」認定 1日最長11時間まで

「保育短時間」認定 1日最長8時間まで

「教育標準時間」認定 1日4時間を標準

◎保育を必要とする事由

2号・3号認定を受けるには、次のいずれかに該当することが必要です。

☐就労（フルタイム、パートタイム、自営業などすべての就労 ただし、月48時間未満の就労を除く）

☐妊娠・出産 ☐保護者の疾病・障がい ☐同居または長期入院している親族の介護・看護

☐災害復旧 ☐求職活動（起業準備を含む） ☐就学（職業訓練校等における職業訓練を含む）

問合せ先 子育て支援課 ☎ 35-5370



みんなで創る学校づくり プロジェクトコーナー

Vol.17

町では、こどもたちにとって望ましく、将来に渡り持続可能な教育環境を構築するため、小中学校のあり方について令和3年度より検討を進めてきました。このコーナーでは、検討している内容や経過などについて、お知らせします。

「県内の義務教育学校」

町が目指している義務教育学校ですが、県内ではすでに義務教育学校が設置されている自治体があります。県内の義務教育学校を紹介します。

岐阜市	岐阜大学教育学部附属小中学校 (令和元年度設置)	本巣市	本巣市立根尾学園 (R 4年度設置)
	岐阜市立藍川北学園 (R 7年度設置)	大垣市	大垣市立上石津学園 (R 6年度設置)
	岐阜市立藍東学園 (R 8年度設置)	多治見市	多治見市立笠原小中学校 (R 8年度設置)
羽島市	羽島市立桑原学園 (H 29年度設置)	高山市	高山市立荘川さくら学園 (R 7年度設置)
北方町	北方町立北学園 (R 5年度設置)	白川村	白川村立白川郷学園 (H 29年度設置)
	北方町立南学園 (R 5年度設置)		

今現在も多くの自治体で義務教育学校の設置が検討されています。

町の義務教育学校の設置に向けて、県内の義務教育学校を視察し、義務教育学校設置までに、事前にどのような学校統廃合の流れがあったのかについて質問したり、小学生と中学生が同一の校舎で学びを行う様子について見学したりしました。

【北方町立北学園・北方町立南学園の視察より】

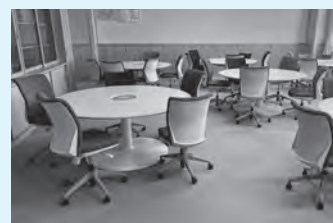
○北学園と南学園を設置する際に、2年前より「北方科」(ふるさと教育)「15年間カリキュラム」「英語教育」「ICT教育」「架け橋プログラム」(幼保小との連携部会)の5つの部会を立ち上げました。

町内の教職員全員は必ずどこかの部会に携わりました。

この5つの部会は、現在も継続して取り組んでいます。

○6年生の卒業式はありませんが、保護者を招き、前期課程の修了式を行っています。

○円卓を使用した協働的な学習、少人数学習を行う特別教室を設置しました。



▲小グループで学習を行う特別教室

○教科により、4年生、5年生から教科担任制を導入し、より専門性の高い授業の充実に努めています。

○中休みの時間に、小中学生が一緒に遊ぶ時間を設定することで、異学年の交流を図っています。

また、1年生から9年生が体育館に集まり音楽集会を行うことがあります。その他にも、運動会や児童生徒集会(みんなの会)など、全校で行う活動があります。

視察で学んだことを、今後の大野町の取組に生かし、小中学校規模適正化基本計画の策定に向けて計画的に進めてまいります。



みんなで創る学校づくりプロジェクト
の情報は、こちらから

問合せ先 学校教育課 ☎ 35-5378

令和8年第3回定例会日程および内容

◎会期 9月1日～9日（9日間）

日	曜日	開議時間	内 容 等	場所	備 考
1日	火	午前9時	本会議（開会）	議事堂	
2日	水	//	総務文教常任委員会	委員会室	
3日	木	//	民生建設常任委員会 学校統合調査特別委員会	//	
8日	火	//	本会議（一般質問）	議事堂	中継配信あり
9日	水	//	本会議（閉会）	//	

本会議・委員会は傍聴することができます。開議時間までに議事堂・委員会室へお越しください。
なお、委員会の傍聴を希望される人は、事前に事務局まで連絡してください。

9月8日の本会議における一般質問は、インターネットを利用し中継配信されます。また、役場1階ロビーおよび各地区ふれあいセンターでもご覧いただけます。



一般質問中継
ホームページ

問合せ先 議会事務局 ☎ 35-5361

敬老会のお知らせ

町では、次のとおり敬老会を開催します。ご招待させていただくのは、年度内に80歳以上となられる人（昭和22年3月31日までにお生まれの人）です。9月に入っても招待状が届いていない人は、福祉課まで連絡してください。

◎日時 9月21日（月・敬老の日）午前10時～（受付：9時30分～）

◎場所 総合町民センター ふれあいホール



問合せ先 福祉課 ☎ 35-5369

あいのりくん、あいのりくんプラスの利用料金を改定します

大野デマンドタクシー「あいのりくん」、西濃厚生病院直行便「あいのりくんプラス」の運行経費は、物価や人件費の上昇等により、年々増加しています。今後も、この傾向が続くことが予想されることから、公共交通を持続可能なものとするため、10月から利用料金を改定します。利用者の皆さまのご理解、ご協力をお願いします。

◎大野デマンドタクシー「あいのりくん」

改定後の運賃 1乗車 1人500円

◎西濃厚生病院直行便「あいのりくんプラス」

改定後の利用者負担額 1乗車（乗車人数を問わない）

タクシー運賃 2,000円未満の場合 500円

タクシー運賃 2,000円以上の場合 1,000円

◎改定日 10月1日乗車分から適用



問合せ先 総合政策課 ☎ 35-5363



まちのお知らせ



建築物等耐震化促進事業

地震に対する安全性の向上を図り、地震に強いまちづくりを進めることを目的として、建築物等耐震化促進事業を実施します。

木造住宅の耐震診断

木造住宅の耐震診断を無料で実施します。

◎対象となる住宅 昭和56年5月31日以前に着工された木造の一戸建て住宅

◎対象者 対象となる住宅の所有者

◎受付期限 11月30日（予定件数になり次第終了）

木造住宅の耐震改修工事に関する補助金

木造住宅の耐震改修工事に対して補助を実施します。

◎補助金額

（工事費120万円以下の場合）10分の9

（工事費120万円を超える場合）10分の4+60万円

※1件あたり上限117.5万円（工事内容によって異なります）

◎対象となる住宅 昭和56年5月31日以前に着工された木造の一戸建て住宅

◎補助対象者 対象となる住宅の所有者

◎受付期限 予定件数になり次第終了（年度内に補助金の支払いまで完了するものに限る）

危険なブロック塀の除却に関する補助金

ブロック塀の除却に対して補助を実施します。

◎補助金額

工事費の3分の2 ※1件あたり上限20万円（工事内容によって異なります）

◎対象となるブロック塀 町道沿いに存する危険なブロック塀（町職員が現地調査します）

◎補助対象者 対象となるブロック塀の所有者

◎受付期限 11月30日（予定件数になり次第終了）

※申込受付は先着順。

※詳しい内容は町ホームページをご覧ください。次まで問合せてください。

申込・問合せ先 建設課 ☎ 35-5376

令和8年10月から水道料金改定のお知らせ

上水道料金の改定内容

令和8年10月1日（令和8年12月請求分）より新料金が適用となります。

料金表（税込）

口径別	基本水量	新料金 (新料金)	メーター 使用料	超過料金 (新料金)
13mm	10m ³	1,430円	77円	基本水量 を超える 水量1m ³ 当たり 143円
20mm	20m ³	2,860円	154円	
25mm	30m ³	4,290円	154円	
30mm	45m ³	6,435円	286円	
40mm	80m ³	11,440円	286円	
50mm	100m ³	14,300円	1,540円	
51mm以上	150m ³	21,450円	1,870円	

水道料金計算方法

モデルケース 口径13mmで30m³/月 使用の場合

①料金 基本料金 1,430円(10m³) + 超過料金 2,860円(143円×20m³) + ②メーター使用料 77円 ①+②請求予定額 = 4,367円(税込)

上水道料金改定スケジュール

月	8月	9月	10月	11月	12月
水道使用期間	8月中旬～9月中旬	9月中旬～10月中旬	10月中旬～11月中旬	11月中旬～12月中旬	
請求分	10月分	11月分	12月分	1月分	
納付期限 口座振替	11月2日	11月30日	12月25日	2月1日	
料金改定	現行料金			新料金	

お知らせ票（見本）

大野町上水道事業 登録番号
令和8年12月請求分
使用期間 令和8年10月15日～令和8年11月15日
(前回～今回検針日)
通知書番号 21043-01 メーター番号 B34111
(通帳番号) 口径 13mm
設置場所 大字大野 80 番地
使用者 大野町役場
(氏名・名称)
※設置場所・使用者の情報の一部を割愛して表示する場合があります。

今回指針	90m ³
前回指針	60m ³
旧メーター水量	***
加減算水量	***
今回使用水量	30m ³
料金 (消費税10%対象(税込み))	①4,290円
メーター使用料(消費税10%対象(税込み))	②77円
請求予定額(消費税込み(10%対象))	①+②4,367円
(内 消費税額(10%対象))	397円
納期限(口座振替日)	令和8年12月25日

本票により直接集金することはありません。
口座振替以外の方は、納付書を来月中旬に発送します。
連絡事項 (検針員名)

国 保 だ よ り

3 すべての人に
健康と福祉を



●特定保健指導のご案内

1年に1度、特定健診を受診し生活習慣の改善が必要な人は、特定保健指導を受けましょう。

特定保健指導とは？

生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が期待できる人に対して、保健師、管理栄養士が生活習慣を見直すサポートをします。

特定保健指導を受けるメリット！

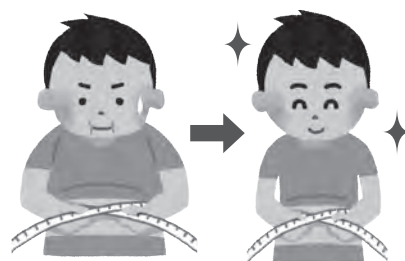
- ・費用は無料です。
- ・将来的にかかる医療費や通院時間が節約でき、病気の重症化予防にもつながります。

利用方法

- ・対象者には、特定健診の受診後2か月程度で個別説明会の日時の案内を送付します。都合の悪い人は、電話で変更してください。

注意事項

特定保健指導の最初の利用日までに、大野町国民健康保険の資格がなくなった人は、利用することができません。



マイナ保険証の利用をおすすめします！

●「マイナ保険証」を利用すると、ご自身の医療に関する情報がマイナポータルから閲覧できます。

1 薬剤情報の閲覧

過去3年の診療分について保険医療機関と保険薬局で調剤されたお薬に関する情報が閲覧できます。

2 特定健診情報の閲覧

40歳から74歳までの人を対象に、メタボリックシンドロームに着目して行われる健診結果の情報です。令和3年度以降に実施した過去5年分の結果を閲覧できます。

3 医療費通知情報の閲覧

医療機関等を受診し、支払った医療費の情報を閲覧できます。そのため確定申告が簡単になります。



問合せ先

住民課

☎ 35-5368

保健センター

☎ 34-2333